

報告事項才

平成26年度船上山少年自然の家・大山青年の家運営委員会の意見の取りまとめ
について

平成26年度船上山少年自然の家・大山青年の家運営委員会の意見の取りまとめについ
て、別紙のとおり報告します。

平成27年2月9日

鳥取県教育委員会教育長 山本仁志

平成26年度船上山少年自然の家・大山青年の家運営委員会の
意見の取りまとめについて

社 会 教 育 課

「船上山少年自然の家」及び「大山青年の家」については、平成24年度の事業棚卸しにおいて、施設の必要性はどちらも高い評価をいただいたものの、その効果性や運営主体のあり方については、「改善継続」との評価を受け、指定管理者制度の導入を含めて、運営のあり方を抜本的に検討すべきとの意見をいただいた。

このため、平成25年度に外部有識者による運営委員会を設置し、今後の施設のあり方について議論してきた。さらに、今年度は、施設のあり方について県民アンケートを実施し、県民の意向を集計分析し、議論に反映してきた。この審議のまとめについて報告します。

1 平成26年度運営委員会の意見まとめ（概要）

(1) 施設の使命（ミッション）の再確認・見直しについて（基本的視点）

- ・ 青少年のおかれた現状、社会環境の変化を踏まえ、これまでの施設の成果を継承しながら、積極的に、事業の視野の拡大と拡充を図ることが求められる。
- ・ 施設においては、様々な体験活動を通じて、青少年の健全育成と生涯学習の振興を図っている。施設は、青少年を対象とした目的施設として設立されたが、青少年の豊かで安定した成長と自立に当たっては、異世代との交流・ふれあいが不可欠である。
- ・ 青少年の体験活動の機会を増やすには、保護者をはじめ、地域住民が体験活動への関心や理解を高めていくことが大切である。
- ・ 施設は、これまでのように教育施設としての専門性を堅持しつつ、生涯学習施設の一翼を担うため、地域と関わりながら少子高齢社会に対応する役割が求められる。

(2) 青少年の体験活動の中核施設としての施設の機能の整備・充実について

① 青少年をめぐる現代的な課題への対応

- ・ 集団宿泊活動については、学習指導要領で、一定期間（一週間程度）にわたることが望ましいとされており、利用しやすい体制づくりが必要である。

② 体験活動の指導者の養成、ボランティア活動の充実・支援

- ・ 学校教育現場における指導者の養成を展開していくため、教育センターと連携して研修体系を構築していく必要がある。
- ・ 施設に配置の指導員について、段階的にその資質を高めていく人材養成システムを整備すべきである。
- ・ 施設での体験活動では、学生ボランティアの裾野を広げるとともに、関心の高い県民が広く参加しやすいボランティア講座等の開催も必要である。

③ 体験活動の有効性の把握

- ・ 体験活動による具体的な効果を調査研究し、わかりやすく情報提供していくことが必要である。

④ 情報発信機能の充実

- ・ 体験活動の効果、有効性など、学校関係者や県民向けにわかりやすく情報提供する必要がある。

⑤ 施設の稼働率について

- ・ 単なる宿泊施設ではなく、あくまでも教育施設であり、稼働率の高低を最大の評価指標として用いることは慎重にすべきであり、教育上どのような効果が得られたか、施設の機能をどれだけ発揮したのか等の評価手法も併せて検討すべきである。

(3) 関係機関・団体との連携の在り方について

①学校教育との連携

- ・不登校やひきこもり等の児童生徒への支援もますます必要である。
- ・集団宿泊活動については、一定期間（1週間程度）にわたって行うことが望ましいとされており、学校が利用しやすい体制整備を図る必要がある。
- ・学校の教員を対象とした体験活動指導者養成に努める必要がある。
- ・本県の土曜授業等の効果的な実施に向けて、施設を利用して行う体験活動プログラムも活用できるよう連携を図る必要がある。

②社会教育関係団体（子ども会、青年団等）との連携

- ・青少年の体験活動の機会を充実するためには、保護者の理解、協力が必要である。保護者自身が体験活動への興味・関心を高めることにつながるよう関係団体等と連携して取り組むことが必要である。
- ・団体のネットワークを活かし、施設からの効果的な情報発信を検討する必要がある。

③様々な世代の機関・団体等との連携

- ・幅広い年代層が計画的に利用できる場であることを情報発信することが必要である。

④大学、NPO、民間企業等との連携

- ・大学、NPO、民間企業等と連携、協働して、魅力的な体験活動プログラムの開発、充実を図る必要がある。
- ・団体のネットワークを活かし、施設からの効果的な情報発信を検討する必要がある。

(4) 施設の管理運営の在り方について

①施設の目指すべき方向性と適切な評価の実施

- ・教育施設としての本質を踏まえて、基本軸をしっかりと持ちながら、大胆に新たな社会的要求、課題に応じていく。
- ・当該施設に課せられた役割・機能や今後の方向性に基づき、事業実施状況や施設運営状況を点検し、適切な評価が不可欠である。

○青少年教育施設としての機能強化

- ・中核施設としての機能の整備充実
- ・次代の青少年の夢を育み、成長と自立を励ます施設
- ・現代的課題に対応した新プログラム開発・検証への重点的取組

○生涯学習施設としての役割の明確化、機能強化

- ・幅広い年齢層における利用者増
(就学前教育から成人・高齢者層まで含めた利用拡大の取組)
- ・青少年教育を通じた世代間交流の促進
- ・広報機能の向上、積極的な情報提供

②新たな視点に立った管理運営（案）

- ・中核的機能である指導業務部門については過去の蓄積やノウハウを活かした運営方法を継続すべきである。
- ・指導業務部門がさらなる柔軟な発想や創意工夫により、効果的に利用者の拡充や活動の質の向上を図っていくため、一層の情報発信機能の充実や施設運営の効率化に向けて、民間等の活力を引き出す運営手法も検討すべきである。

○指導業務部門

- ・学校教育との連携により蓄積した指導業務の知識、技能等を活かす。
- ・新たな課題に対応できるよう機能を集約する。

⇒ 県直営方式の継続

○指導業務部門以外の機能

- ・課題とされた広報機能の強化、総務業務の効率化を図る。

(船上山少年自然の家)

⇒ 民間等活力の導入（指定管理者）
又は民間等との連携強化（県直営方式の継続）

(大山青年の家)

⇒ 民間等活力の導入（指定管理者）

③導入に当たっての留意事項（指定管理者制度の適用の場合）

- ・指定管理者制度に対する懸念材料の整理、検討
- ・教育機能への影響に十分留意
- ・施設経営全体を見渡した、バランスのとれた運営を図る経営感覚
- ・指定管理者たり得る民間等の存否、分布状況の確認
- ・生涯学習機能の強化への対応

④利用者のニーズに応じた施設の整備充実

- ・施設は、平成24～25年度にかけて耐震化補強を図っている。
しかし、設置から30年以上（船上山37年、大山35年）が経過し、内装や各種設備等の老朽化も目立っている。
- ・より良い環境の下で利用者が安心して活動できるよう、施設設備の整備充実を図る必要がある。

⑤施設の安全管理

- ・管理マニュアルの点検・改善と訓練の励行、職員研修の実施など、安全管理意識を引き続き高めていくことが必要である。

⑥取組状況の点検と効果検証の枠組み

- ・今後の方向性を踏まえた取組や施設の運営状況を検証し、明確なPDCAサイクルのもとで必要な改善につなげていくことが必要である。

2 平成26年度の取組状況

(1) 県民の意見の聴取（アンケートの概要）

①平成26年度第8回県政参画電子アンケート（電子アンケート）

『青少年社会教育施設のあり方について』（オープンアンケート方式）

- ・期間 平成26年7月18日（金）～8月6日（水）17:00まで
- ・対象 一般県民及び県政参画電子アンケート会員
- ・回答 372名

②学校関係者アンケート（学校アンケート）

- ・実施時期 平成26年7月～8月
- ・対象及び回答 小・中・高・特別支援学校 180校

(2) 運営委員会の開催

<船上山少年自然の家運営委員会>

| | | |
|-----|-----------------|-----------|
| 第1回 | 平成26年 9月30日 (火) | 船上山少年自然の家 |
| 第2回 | 平成26年11月 4日 (火) | 倉吉体育文化会館 |
| 第3回 | 平成26年12月 9日 (火) | 倉吉体育文化会館 |
| 第4回 | 平成27年 1月22日 (木) | 倉吉体育文化会館 |

| 氏名 | 役職等 |
|------------|-------------------------|
| 青山 哲尚 | (有) 青山車両工場長 |
| 荒川 昌代 | 賀露地区公民館職員 |
| (委員長)大谷 直史 | 鳥取大学大学教育支援機構教員養成センター准教授 |
| 竺原 晶子 | 上小鴨地区青少年育成協議会会長 |
| 中本 久美子 | 琴浦町立船上小学校長 |
| 西川 孝一 | 達人ネットワーク (有) 取締役社長 |
| 山岸 正明 | 日本ボーイスカウト鳥取連盟理事 |

<大山青年の家運営委員会>

| | | |
|-----|-----------------|---------|
| 第1回 | 平成26年10月 3日 (金) | 大山青年の家 |
| 第2回 | 平成26年11月14日 (金) | 西部総合事務所 |
| 第3回 | 平成26年12月 8日 (月) | 西部総合事務所 |
| 第4回 | 平成27年 2月 5日 (木) | 西部総合事務所 |

| 氏名 | 役職等 |
|-----------|--------------------|
| 遠藤 量 | 県西部地区社会教育主事 OB 会顧問 |
| (委員長)小野達也 | 鳥取大学地域学部地域政策学科教授 |
| 角 千春 | 鳥取県ふうせんバレーボール協会会長 |
| 手嶋千恵里 | 南部町立会見第二小学校長 |
| 野嶋 功 | 北条レンタカー経営者 |
| 船越 元熙 | 経営コンサルタント |
| 湯浅 厚子 | 米子市子ども会連合会会長 |

3 今後の予定

運営委員会の審議の結果を踏まえ、早期に新たな管理運営の考え方をまとめ、平成27年度中に必要な設置条例等の改正手続きを行う。